

2 経営資源確保に向けた取組状況

(1) 中期財政運営方針の概要

【基本的な考え方】

チャレンジビジョンに掲げる「目指す姿」の実現を支えるとともに、将来において、様々な不透明な状況がある中においても、県勢の持続的な発展のため必要な政策的経費の安定的な確保を図る。

【計画の概要】

計画期間	平成28年度～令和2年度〔5年間〕
財政運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経常収支比率を90%程度の水準に可能な限り近づける〔フロー指標〕 ■ 将来負担比率を220%程度に抑制する〔ストック指標〕 ■ 「実質的な県債残高」を5年間で1,800億円程度縮減する
財政運営方針	<p>① 歳出の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営資源マネジメントの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・施策や事業等のプライオリティを踏まえた経営資源のマネジメントを行うなど、新たな手法に取り組み、更なる選択と集中を図る ○ 公共事業費等 <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業費の総額（一般財源ベース）について、平成27年度と同額とする ○ 人件費の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセスの再構築により、不断の職員数の見直し等に取り組む ○ 債務処理に係る計画的な対応 <ul style="list-style-type: none"> ・後年度負担の平準化と計画的な債務処理の観点から、土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）の今後の資金不足額について、令和元年度から計画的に基金への積立てを実施 <p>② 歳入の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財産の売払い ○ 収入未済額の縮減 ○ 基金の活用 <p>③ 自立した財政運営に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「課税自主権」の活用に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスの向上等を目的として、「課税自主権」の活用を検討 ○ 地方税財源の充実強化に向けた国への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・地方の必要な一般財源総額の確実な確保と臨時財政対策債による補てん措置の早期解消について国へ働きかけを実施 <p>④ 財政運営上のリスクへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財源調整的基金の残高の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・災害や金利上昇など、財政運営上のリスクに備えるため常に一定額以上の財源調整的基金の残高を確保

※詳細は、広島県ホームページを参照してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zaiseiyosann/1293500588474.html>

(2) 中期財政運営方針に基づく財政運営の状況

ア 令和2年度当初予算における取組

【徹底した経営資源のマネジメント】

- 重点施策への集中的な取組を進めるため、目指すべき成果を実現するための事業に対し、経営資源を重点配分。
- 資源配分の更なる最適化に向けて、施策や事業等の優先順位や、費用対効果の検証・評価を一層徹底。

[経営資源の捻出]

- ◆ 次の方針により、優先順位の低い事業の休廃止等により、経営資源を捻出。
 - ① 有効性・必要性・効率性等の観点から、事業を評価し、優先順位付けを実施。
 - ② 優先順位の低い事業は、経費削減ではなく原則休止又は廃止。
 - ③ 各局一律のマイナスシーリングを平成28年度から撤廃し、予算編成手法を見直し。

[施策・事業の成果検証]

- ◆ 一定期間継続して実施してきた主要事業について、費用対効果の検証を踏まえ、必要な見直しを実施。

【歳出歳入の着実な取組】

- 中期財政運営方針に基づく、歳出歳入の両面にわたる取組を着実に実施。

- ◆ 業務プロセスの再構築等による段階的な職員数の見直しなどの人件費の適正管理。
- ◆ 利用計画のない土地等の保有財産について、歳入確保の観点から売却処分を促進。
- ◆ 県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収など、県税の徴収強化。

【県債発行額の適切なマネジメント】

- 「創造的復興による新たな広島県づくり」に必要な公共事業費の大幅な増額などにより、「将来負担比率」や「実質的な県債残高」の財政運営目標の達成は非常に厳しい状況となっている。
- このため、令和2年度当初予算においては、財源調整的基金や後年度に交付税措置のある有利な県債を最大限活用して予算編成を行ったが、今後は、更なる災害等への対応に備え、将来負担額の縮減などを図り、財政の柔軟性を確保していく。

【債務処理に係る計画的な対応】

- 土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）における今後の資金不足に対応するため、後年度に想定される負担を平準化し、計画的に債務処理を進めるための基金積立を実施*。

(単位：億円)

区 分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）における各年度の資金不足見込額	-	-	-	-	▲ 54	▲ 54	▲ 1	▲ 18	▲ 4	▲ 12	▲ 1	▲ 9	▲ 59	▲ 44	▲ 80	▲ 8	▲ 344
土地造成事業会計	-	-	-	-	▲ 54	▲ 54	▲ 1	▲ 18	▲ 4	▲ 12	▲ 1	▲ 9	▲ 4	-	-	-	▲ 157
港湾特会（臨海土地）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 55	▲ 44	▲ 80	▲ 8	▲ 187
基金への積立見込額	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	14	-	-	-	-	0
年度末基金残高	30	60	90	120	96	72	101	113	139	157	186	191	132	88	8	0	-

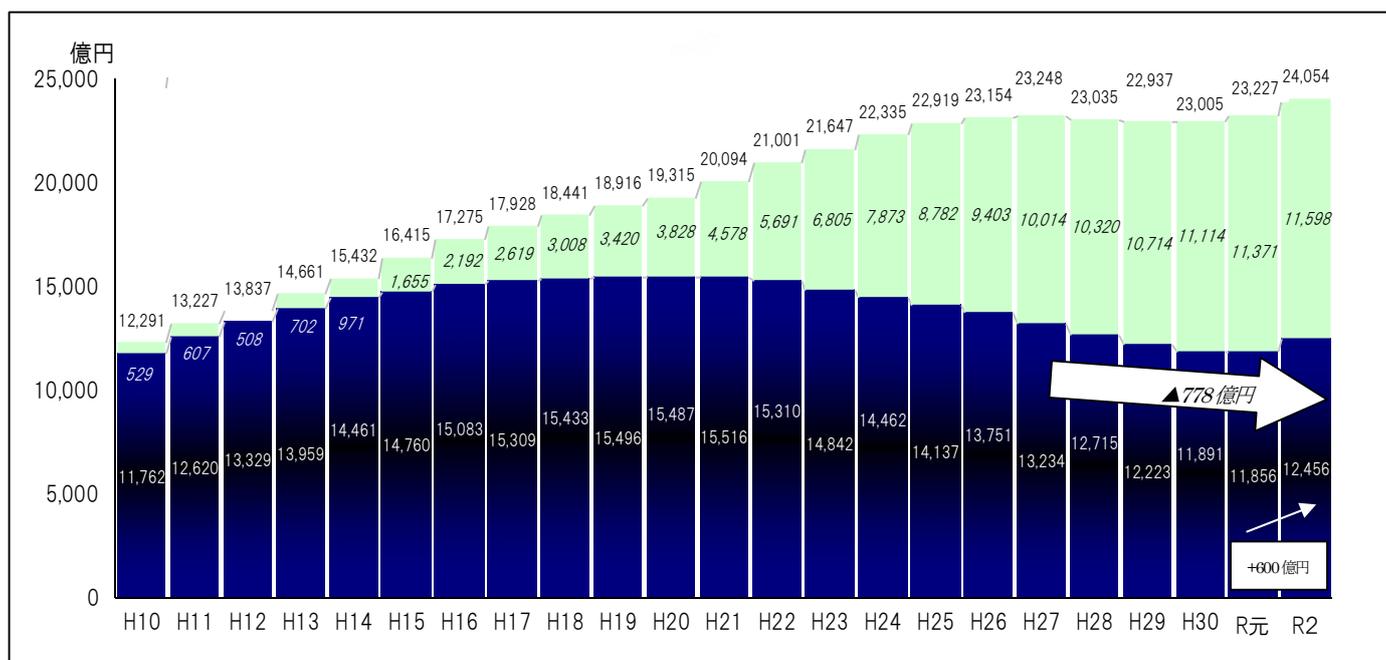
* 詳細は、P.75～76

イ 財政運営目標への取組状況

- 高齢化の進展等による社会保障関係費の増加や、公債費の高止まりなど、様々な財政運営上の制約がある中においても、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき最優先で取り組む「創造的復興による新たな広島県づくり」やチャレンジビジョンに掲げる「欲張りなライフスタイルの実現」を支えるため、中期財政運営方針に基づき、経営資源の最適配分などの取組を進めている。
- しかしながら、「創造的復興による新たな広島県づくり」に必要な公共事業費の大幅な増額などにより、平成21年度をピークに減少傾向であった実質的な県債残高は増加に転じる見込みであり、将来負担比率を含め、財政運営目標の達成は、現時点では非常に厳しい状況となっている。
- 本県の財政状況は、これまでも他県に比べてなお公債費負担が大きく、将来負担比率は全国に比べ高い状況にあったが、更なる将来負担額の増加により、財政状況は一段と悪化している。
- 財政状況の悪化は、県勢発展に必要な経営資源を将来にわたって安定して確保していくことに支障をきたしかねない。
- このため、平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興に注力する一方で、財政状況の改善も目指していく必要がある。

財政指標	財政運営目標(R2)	R2見込 ^{※2}
経常収支比率 〔フロー指標〕	90%程度の水準を可能な限り近づける	93.2%
将来負担比率 〔ストック指標〕	220%程度に抑制する	228.4%
実質的な県債残高 ^{※1}	5年間で、1,800億円程度縮減する	H27年度比 ▲778億円

【県債残高の推移】^{※3}



※1 実質的な県債残高とは、県債のうち、臨時財政対策債など全額交付税措置のある県債と、将来の満期一括償還に備えて一定のルールで減債基金に積み立てた額を除いたものであり、今後、収支等により償還しなければならぬ県債残高である。

※2 数値は、一定条件のもと、9月補正予算編成後をベースに試算したものであり、今後の補正予算等の状況により変動する。

※3 数値は、令和元年度までは決算額、令和2年度は9月補正予算編成後の見込みとしている。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直し

- 新型コロナウイルス感染症対策や経済の低迷などによる税収減への備えなど、様々な課題に時機を逃さず、迅速かつ適切に対応するため、令和2年5月に全事業について見直しを行った。
- また、令和2年9月においても、社会経済情勢の見通しが不透明な状況が続いていることから、事業見直し実施後の状況変化を踏まえたフォローアップを実施することとし、令和2年度補正予算に計上した新型コロナウイルス感染症緊急対応を含む全事業を対象とするとともに、今後の新型コロナウイルス感染症緊急対応に活用可能な「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」についても、あわせて整理を行った。
- 見直しに当たっては、休止や延期した場合に、県民生活や社会機能に重大な影響を与えるおそれのある業務や復旧・復興プランに掲げる業務などは、引き続き最優先で取り組むこととし、新型コロナウイルス感染症の影響により、既に中止や延期が決定している大会やイベント、会議などをはじめ、現在の状況下において実施した場合に、当初見込んでいた施策効果が十分に見込めない事業・業務などをはじめ、幅広く見直しを行った。
- 引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響や社会経済情勢の変化を見極めつつ、適切な時期を捉えて、実施した場合の事業効果や休止・延期した場合の県民生活への影響を考慮した上で、改めて判断する。

【会計別の状況】

(単位：百万円)

区 分	5月補正（追加分） 予算額	9月補正 予算額	累 計
一 般 会 計	▲ 3, 957 (▲ 1, 611) [0]	▲ 6, 074 (▲ 378) [▲ 3, 929]	▲ 10, 032 (▲ 1, 989) [▲ 3, 929]
特 別 会 計	▲ 2	0	▲ 2
企 業 会 計	▲ 5	0	▲ 5

※表中のカッコ書きは、() が一般財源、[] が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額。

※端数処理により合計が一致しない場合がある。

【うち一般事業分（新型コロナウイルス感染症緊急対応を除く）】

(単位：百万円)

区 分	5月補正（追加分） 予算額	9月補正 予算額	累 計
一 般 会 計	▲ 3, 957 (▲ 1, 611)	▲ 416 (▲ 378)	▲ 4, 373 (▲ 1, 989)
特 別 会 計	▲ 2	0	▲ 2
企 業 会 計	▲ 5	0	▲ 5

※表中のカッコ書き()は、一般財源の額。

【うち新型コロナウイルス緊急対応分】

(単位：百万円)

区 分	5月補正（追加分） 予算額	9月補正 予算額	累 計
一 般 会 計	—	▲ 5, 659 [▲ 3, 929]	▲ 5, 659 [▲ 3, 929]
特 別 会 計	—	0	0
企 業 会 計	—	0	0

※表中のカッコ書き[]は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額。